

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 22年 5月 28日

担 当	厚生労働省 和歌山労働局 総務部企画室 室 長 田中 秀和 室長補佐 木村 光均 電 話 073-488-1101 FAX 073-475-0112
--------	--

平成 21 年度個別労働紛争解決制度の運用状況

- | | | |
|---|----------------|-------------------|
| 1 | 総合労働相談件数 | : 8,690件 (8,461件) |
| 2 | 民事上の個別労働紛争相談件数 | : 1,856件 (1,625件) |
| 3 | 助言・指導申出受付件数 | : 173件 (111件) |
| 4 | あっせん申請受理件数 | : 46件 (59件) |

注) () の件数は、平成 20 年度の件数。

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」は、
平成13年10月1日施行。

厳しい雇用情勢が続く中、平成 21 年度に県内の総合労働相談コーナー等に寄せられた総合労働相談件数は、8,690件(前年度比2.7%の増加)となった。これらの相談の中で、労働関係法令上の違反を伴わない民事上の個別労働紛争相談件数は、1,856件(前年度比21.3%の増加)となっている。

個別労働紛争相談件数の増加は、普通解雇、労働条件の引き下げ、退職勧奨、退職を促すためのいじめ、嫌がらせ等が増加していることから、依然、県内では低迷する景気の影響が反映しているものと考えられる。

また、個別労働紛争の相談内容の内訳は、いじめ・嫌がらせに関するものが26.8%で最も多く、次いで解雇に関するものが22.0%、労働条件の引き下げに関するものが14.3%と続いている。

これら個別労働紛争の相談において、自主的な解決が見られなかった事案のうち、個別労働紛争制度における労働局長の助言・指導の申出を受け付けした件数は173件(前年度比55.8%の増加)、紛争調整委員会によるあっせんの申請を受理した件数は46件(前年度比22.8%の減少)となっている。

《平成21年度個別労働紛争解決制度の運用状況》

1 総合労働相談件数	: 8,690 件 (8,461 件)
2 民事上の個別労働紛争相談件数	: 1,856 件 (1,625 件)
3 助言・指導申出受付件数	: 173 件 (111 件)
4 あっせん申請受理件数	: 46 件 (59 件)

注) () の件数は、平成 20 年度の件数。

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」は、平成 13 年 10 月 1 日施行。

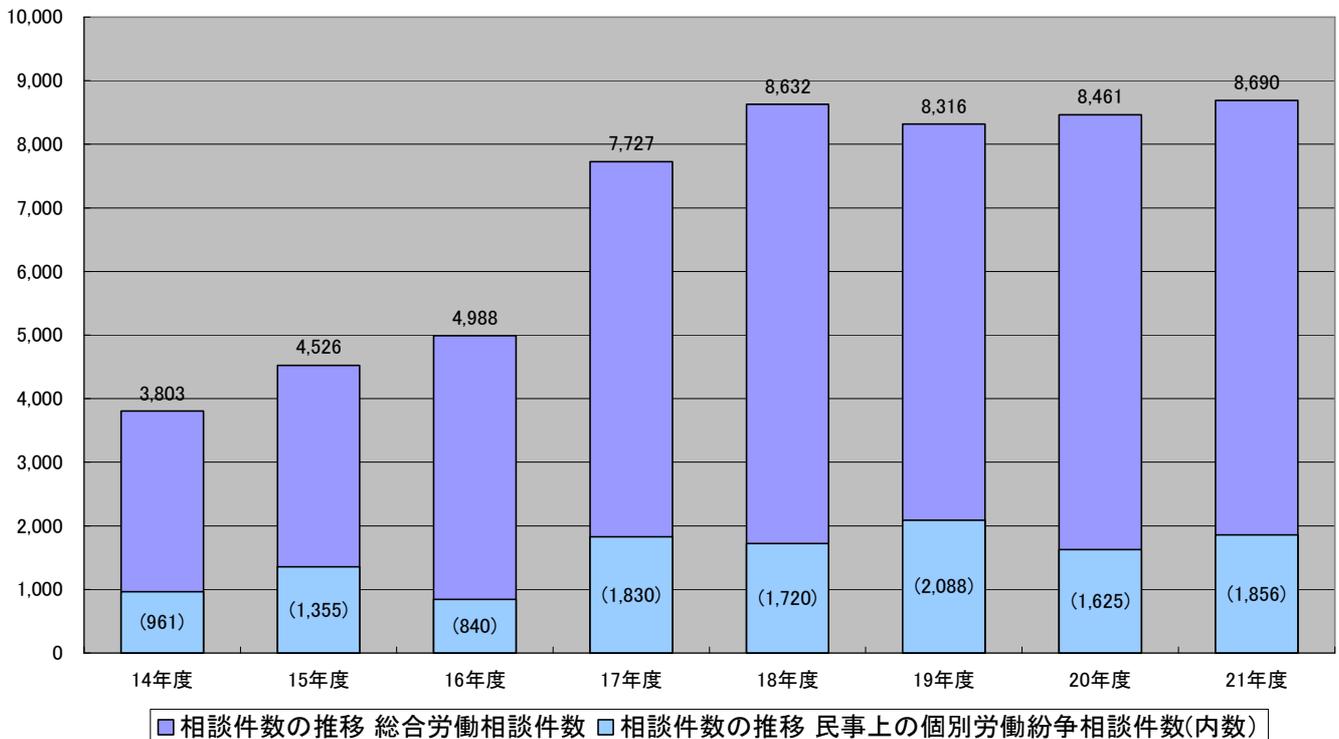
1 総合労働相談受付状況

和歌山労働局、労働基準監督署内において、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成 21 年度 1 年間に寄せられた相談は 8,690 件であった。

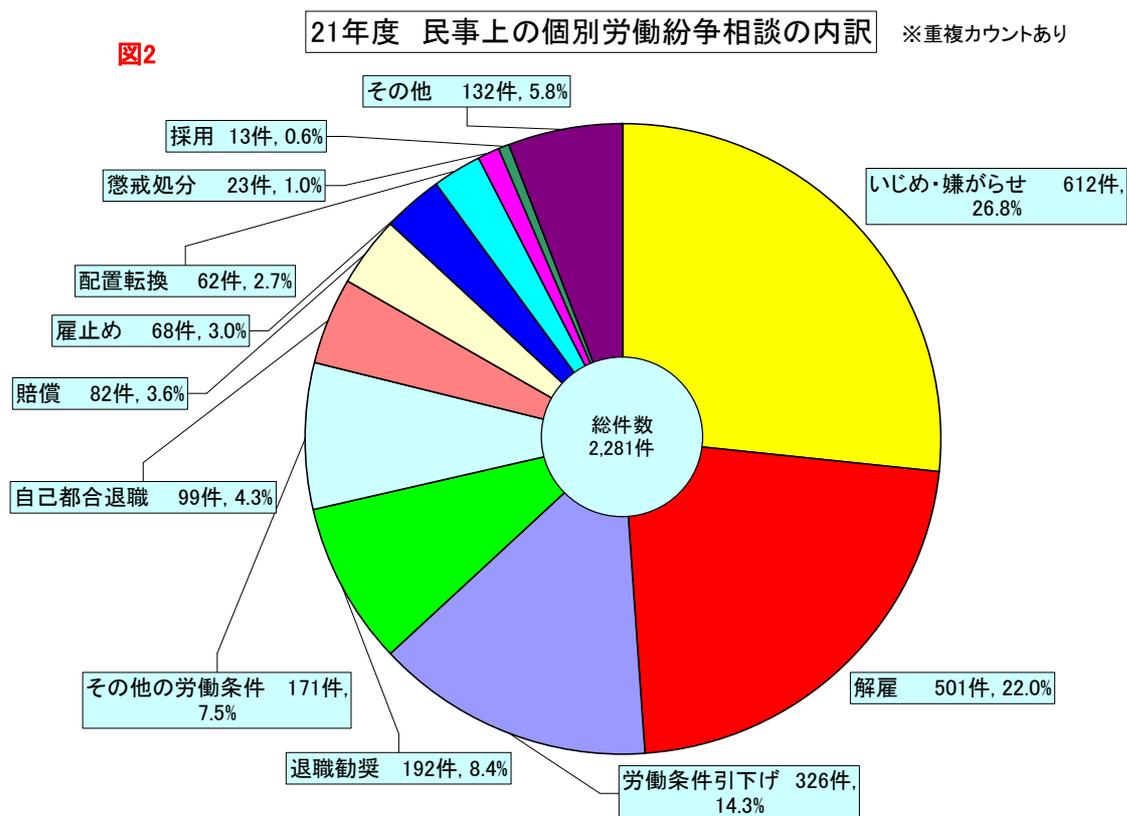
これらの相談の中で、労働関係法上の違反を伴わない、解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが 1,856 件となっている。

図1

総合労働相談件数の推移



また、民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、依然として厳しい雇用情勢を反映して、いじめ・嫌がらせに関する内容が 26.8%、612 件(前年度 570 件)と最も多く、次いで解雇に関する内容が 22%、501 件(前年度 390 件)、労働条件引下げに関する内容が 14.3%、326 件(前年度 389 件)、退職勧奨に関する内容が 8.4%、192 件(前年度 168 件)、その他の労働条件に関する内容が 7.5%、171 件(前年度 141 件)、自己都合退職に関する内容が 4.3%、99 件(前年度 116 件)と続いている。

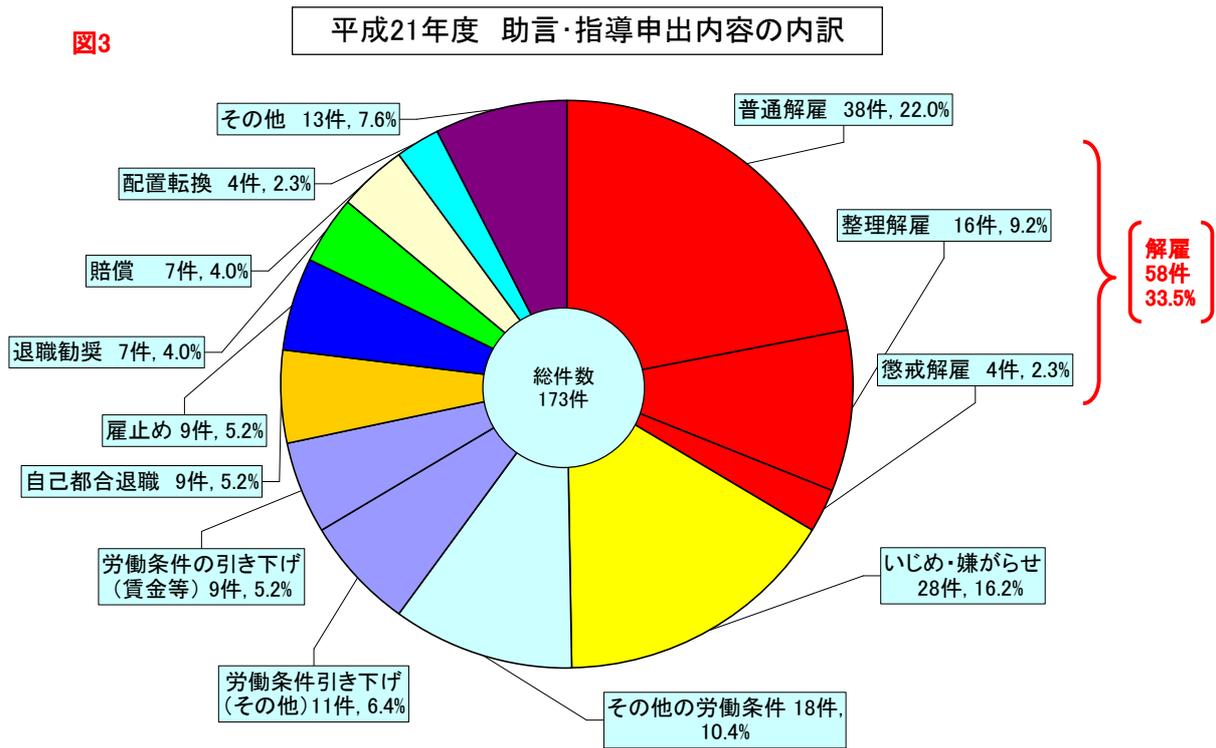


2 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成21年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は173件、あっせん申請受理件数は46件であった。

助言・指導申出の内容については、解雇(普通・整理解雇)に関する内容が33.5%、いじめ・嫌がらせに関する内容が16.2%、その他の労働条件に関する内容が10.4%、労働条件の引下げ(賃金・退職金等)に関する内容が11.6%、自己都合退職及び雇止めがそれぞれ5.2%となっている。

図3



あっせん申請の内容については、解雇（普通・整理解雇）に関する内容が 43.5%、いじめ・嫌がらせに関する内容が 26.1%、雇止めにに関する内容が 13.0%、退職勧奨に関する内容が 10.9%と続いている。

図4

